

「美し国おこし・三重」三重県基本計画(改定版)(案)の概要

序章 計画の改定にあたって

1 改定の目的

これまでの「美し国おこし・三重」の取組の検証結果と「みえ県民力ビジョン(仮称)」の考え方に基づき改定を行い、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進し、県民運動へと取組を昇華していくため。

2 改定の概要

(1)平成26(2014)年に実施する県民力拡大プロジェクトの内容を明示すること。

(2)イベント手法を活用し、活動の進展、テーマプロジェクト等の取組の一体感や情報発信力を高めること。

(3)取組終了後を見据え、地域やテーマでつながる個人、グループ、企業・団体間のネットワーク強化の支援を図ること。

3 事業推進にあたっての役割分担

さまざまな主体が役割を分担しながら「県民力による『協創』の三重づくり」の考え方のもとに取組を進めます。

4 期間

平成21(2009)年から平成26(2014)年まで(6年間)

○相応の期間をかけて人材育成に取り組めます。

○全国的にも注目度が高まるおかげ年にあたる平成26(2014)年まで取り組めます。

第2章 目的と取組の手順

1 目的

特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくり

(めざす地域の姿)

そこに住む人がその地域をよりよくするため、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、自らができることを考え実践することで、地域の生活の中で充実感を得、その地域に住み続けたいと感ずることができる地域。そして、地域の人々がそれらの活動に共感を覚えることで、地域のすべての人がその地域の愛着・誇りを持つことができる地域。

また、そこに訪れる人がそうした人たちの生活に理解・共感をするとともに、おもてなしの心などを体感することができ、また来たい、住んでみたいと思える地域。そのような住む人も訪れる人も幸福を実感できる元気な三重の実現をめざします。

2 取組の柱

(1)自発的な地域づくりグループへの支援

「美し国おこし・三重」では、人と人、人と地域、人と自然の“絆”づくりや、地域の資源を活用した付加価値づくりについて、既に取り組んでいるグループの支援や新たなグループの立ち上げ、育成を支援します。

(2)自立性・持続性を高めるしくみづくり

「美し国おこし・三重」では、取組終了後を見据え、グループの活動の自立性・持続性を高めていくために支援を行う中間支援組織と連携、協働しながら取組を進めていきます。

(3)新たなイベントスタイルによる県民力の結集と成果の情報発信

「美し国おこし・三重」は、準備段階から始まり、交流・連携の過程、事後の評価にいたるまで、そのプロセス全般をイベントとしてとらえる新たなイベントスタイルによる取組とし、各々の段階でイベント手法を活用しながら、情報発信力を高めて取組を進めていきます。

また、さまざまな主体が特色ある地域資源を生かして取り組む事業なども広く連携、協働していきます。

第3章 取組の構成と展開

(1)地域での美し国おこし

●「美し国おこし・三重」終了後も、参画した住民の皆さんが主体的に地域づくりを継続していけるよう、地域の連携や、経済的な循環のしくみづくりを進めていきます。

●幅広い意見やアイデアを交換し、地域の課題や将来の展望を語り合う「座談会」等に参画する「パートナーグループ」などのしくみと、その活動を継続的に支える方策や制度の確立を進めていきます。

●「美し国おこし・三重」に関わる皆さんが一堂に会する成果発表や交流の場を設け、情報共有やモチベーションの向上などをはかることで、次年度以降の取組の拡大・発展につなげていきます。

(2)テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし

●県内各地域のパートナーグループの活動の中から共通する分野の活動を連携し、全県での取組を推進します。

●企画段階から各市町やパートナーグループ、関連民間企業、専門家などの参画を呼びかけます。

●県内の民間企業が主体的に取り組む社会貢献活動などとの連携によって、事業の推進力を向上していきます。

(3)節目に行う効果的な情報発信の取組

●「県民力拡大プロジェクト」[平成26(2014)年] (「こころめぐる三重2014(仮称)」、「三重県アクティブシチズンふれあいの会(仮称)」など)

「美し国おこし・三重」の5年間の活動成果を内外にアピールし、「地域をよりよくしていこう」とする三重の県民力を新たな時代に向かって拡大していきます。

第4章 地域づくりの担い手の育成と支援

1 基本的な考え方

個別支援座談会を通じて、パートナーグループの自立性・持続性を高めるために必要な活動の内容を整理、グループ内の共有を図り、当該活動を実施するために必要な課題を明確にするとともに、その解決方法・スケジュールを提示し、支援する。

具体的には、支援メニューを活用し、中間支援組織等と連携、協働しながら実施します。

2 支援メニュー

(1)研修【人材(キーパーソン)の育成】

地域づくりのリーダーを育成するため、主にパートナーグループを対象に、県内各地域で、次のような研修を行い、地域づくりを行う団体の活動をパワーアップを図るとともに、既存の団体の意識改革にもつなげていきます。

- ① 市民プロデューサー養成研修
- ② ファシリテーション研修
- ③ 広報・情報発信研修
- ④ マネジメント研修

(2)専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、市町やパートナーグループの要請に基づき、ふさわしい専門家を派遣します。

(3)広報・誘客支援

個々のパートナーグループの活動を広報・誘客面で支援していきます。県や市町とも連携をはかりながら広報・誘客事業を展開していきます。

(4)ネットワーク化支援

①成果発表や交流の場の設置

年1回、パートナーグループの成果発表や交流の場を設け、他のパートナーグループとの交流・連携の輪を広げます。

②サポーターズクラブ

「美し国おこし・三重」やパートナーグループの活動を応援するサポーターを募集します。

(5)財政的支援

①プロジェクト認定を受けたパートナーグループに対する支援

パートナーグループが行う認定されたプロジェクトに対する初期投資に要する経費を1回限り(年次計画による分割も可)支援します。

②市町が参画する実行委員会などが実施する「美し国おこし」の取組への支援

市町を含む地域のさまざまな主体が参画する実行委員会などによる取組を支援します。

第5章 情報発信

【基本的な考え方】

イベント手法の活用による最終年に向けた取組を展開するとともに、幅広く取組への参画を呼びかけていくための周知と、交流・連携の拡大につながる活動情報や成果の発信、県民力拡大プロジェクトなど節目における参加・交流者数の増大につなげる宣伝など、取組内容に応じた、より効果的な情報発信を行っていきます。

○シンボルマークやロゴに加え、マスコットキャラクター「う～まちゃん」を使用した統一的な広報の実施

○内容に応じた効果的なメディアの活用

○実行委員会の構成団体の広報宣伝活動との連携

○パートナーグループの活動の自立性・持続性を高めた成功事例、特に、誘客、販売、移住・交流、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに関連する活動の積極的なPR

第6章 目標と検証・評価

| 項目 | 項目の説明 | 目標値 |
|--------------------------------------|---|-----------|
| 【全体指標】 | | |
| 地域への愛着度 | 地域の皆さんが、それぞれの地域に対して「愛着」や「誇り」を感じ、また、そうした気持ちが高まっているか。【e-モニター調査】 | 90% |
| ネットワーク構築数 | パートナーグループの地域内外のさまざまなパートナーグループや団体と進める交流・連携数【パートナーグループアンケート】 | 3,000グループ |
| 集客・交流者数 | 「県民力拡大プロジェクト」参加者数 | 延べ20万人 |
| 【個別の取組指標】 | | |
| ①自発的な地域づくりグループへの支援 | | |
| パートナーグループ数 | パートナーグループとして登録されたグループ数 | 1,000グループ |
| パートナーグループの活動充実・満足度 | パートナーグループの自己評価による活動充実・満足度【パートナーグループアンケート】 | 70%以上 |
| ②自立性・持続性を高めるしくみづくり | | |
| 自立・持続のしくみの構築数(中間支援組織・機能) | 中間支援組織(機能)など地域づくりの取組の自立・持続性を高めるしくみの構築数 | 30件 |
| ③新たなイベントスタイルによる県民力の結集と成果の情報発信 | | |
| 集客・交流者数 | 「県民力拡大プロジェクト」参加者数 | 延べ20万人 |
| 地域活動参加率 | 地域の活動への参加率【e-モニター調査】 | 38% |

第7章 推進体制と関係

第8章 スケジュール

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

○「三重県地域づくり推進条例」との関係
第4条第1項の規定による仕組みの1つとして、「美し国おこし・三重」の取組を定めています。